

(仮称)始良市子ども館 (子育て支援拠点施設) 整備基本計画

子育てにぬくもりと安心を

～子育ての“わ”が広がる『ゆめエリア』～

可能性全開!

夢と希望をはぐくむまちづくり

～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

目次

序章

1. 子育て支援拠点施設整備の必要性 1
2. 基本計画の位置づけ 1
3. 市の上位計画等との関係 2

第1章 始良市における子育て環境をとりまく現状

1. 人口動態の推移 5
2. 家庭児童相談件数の推移 6
3. 児童発達支援等サービス利用者数の推移 6
4. 一時保育利用者数の推移 7

第2章 施設整備に向けた基本的な考え方

1. 基本方針 8
2. 施設整備の方向性と基本的な機能 8
3. 施設整備の基本的な考え方 9
4. 施設整備の場所 10
5. 施設の規模 11
6. 利用対象者の範囲 11
7. 施設の名称 11
8. エリアプラン(施設内空間の機能・配置) 12

第3章 市民の意向調査結果

1. 平成29年度始良市市民満足度調査 16
2. 始良市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 16
3. 子ども館に関するアンケート調査 17
4. 意見交換会 17

第4章 事業費及び事業スケジュール

1. 事業費 19
2. 事業スケジュール 19
3. 計画管理等 20

序 章

1. 子育て支援拠点施設整備の必要性

本市は、2010年(平成22年)に始良市として誕生し、今年合併10周年を迎えました。これまでの間、子育て世帯を中心に人口は増加を続け、県内でも唯一人口が増加をしている都市として発展し、今後も成長する可能性を備えた市として内外に認知されるに至りました。

しかし一方では、少子高齢化は確実に進んでおり、人口の自然増減¹の減少数は拡大してきています。また、子育て世帯の増加により、合計特殊出生率²においては、全国平均を上回って推移しているものの、人口置換水準³とされる2.07を大きく下回っている状況にあります。

また、女性の社会進出などを背景として、子育てと仕事の両立を目指す子育て世帯は確実に増え、保育や幼児教育に対するニーズも高止まりの傾向にあります。さらに、就業形態の多様化もあり、子育て世帯への精神的、経済的な負担も増大しています。

そして、地域においては、核家族化の影響などにより身近な人から子育てを学ぶ機会は減少し、地域内でのつながりも希薄化するなど、子育て世帯を支える環境が大きく変化している状況にあります。

今後の始良市の発展を支える世代となる「子どもたち」。まさに始良市の可能性の一翼を担うのが地域の未来を託す子どもたちです。その子どもたちが健全に成長するためにも、子育てを行う保護者の誰もがいきいきと輝き、安全に、そしてなによりも子育てに関する不安や焦燥を感じることなく、安心して子育てすることができる環境づくりが重要であり、その恵まれた環境の中で子どもたちがのびのびと過ごすことができるまちづくりを行うことが求められています。

そこで、子育て世帯を包括的に支援するための中核となる拠点施設として「**子育て支援拠点施設**」の整備を進めることとします。

2. 基本計画の位置づけ

この基本計画は、新たに整備する「(仮称)始良市子ども館」の基本コンセプト、施設の設置場所や規模、基本的な機能や設備、整備スケジュールや事業費等を定め、今後の基本設計等の指針とするために策定するものです。

¹ 人口の自然増減：その年1年間の出生者数から死亡者数を差し引いた数

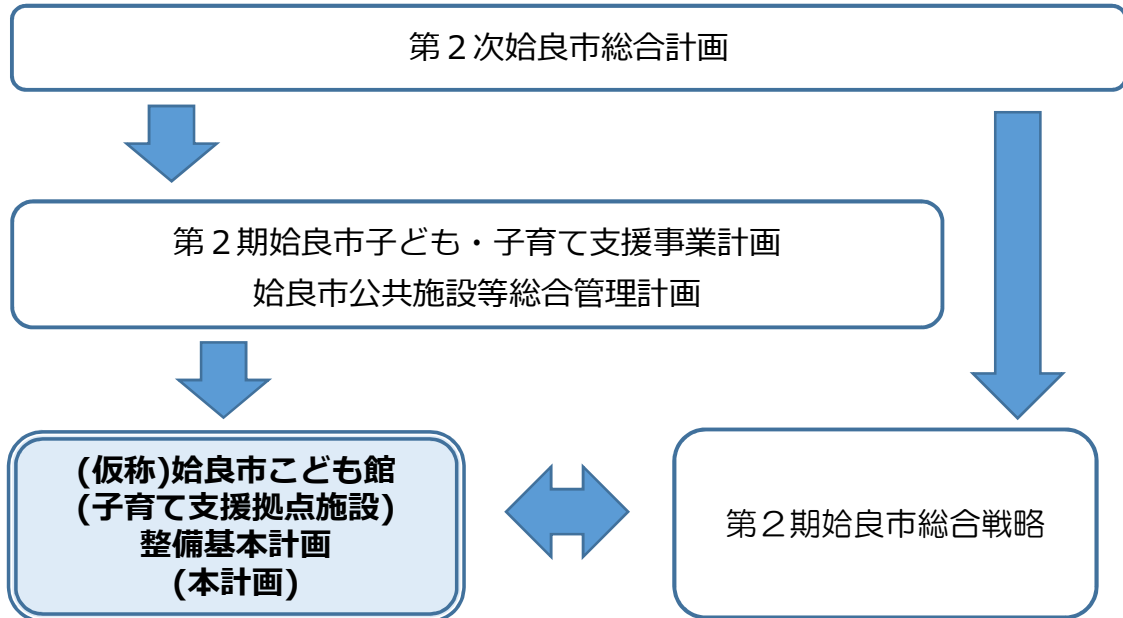
² 合計特殊出生率：「15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する

³ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率

3. 市の上位計画等との関係

本計画は、第2次始良市総合計画を最上位計画とし、他の関連する計画等との整合を図るものとします。

【計画の位置づけ】



・各計画内における子育て支援拠点施設の位置づけ

【第2次始良市総合計画前期基本計画 (2019年(平成31年)3月策定)】

政策	2 子育て 安心して子どもを産み育てる
施策	②子育てを支援するための環境整備の推進
施策体系	Ⅱ 子育て支援施設の整備
施策の方向性(抜粋)	親子が気軽に集い、相互に交流し、子育てに関する活動を行う団体等との情報の共有化、市民への情報発信、相談窓口の強化・充実など、子育て支援の総合的拠点施設として、天候に左右されない子どもの遊び場や親子が相互交流できる機能を有した子育て支援施設の整備を進める。

政策	前期基本計画重点プロジェクト
施策	子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進
施策の方向性(抜粋)	子育て世代の拠り所となるような、天候に左右されない子どもの遊び場や親子が相互交流できる場所として、そして、気軽に育児相談ができる窓口が一体となった施設の創設により大人も子どもも、のびのびと豊かに過ごせる環境を整備します。

【第2期始良市子ども・子育て支援事業計画（2020年(令和2年)3月策定)】

主要施策	(1) 子育て家庭への支援
施策体系	①子育て支援サービスの充実 ③相談支援体制の充実
施策の方向性 (抜粋)	<p>地域子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、相談事業における各行政分野との連携強化、専門の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援を継続して推進します。</p> <p>子育て等に対する悩み・不安を解消するため、子育てコンシェルジュ、子ども相談支援センター（あいぴあ）、基幹相談支援センター（あいか）、子育て支援センター等を配置・設置し、相談への対応、必要に応じた支援・情報提供を行っています。</p> <p>今後も、引き続き相談支援体制を確保するとともに、これらの事業の周知を図ります。</p>

主要施策	(4) 子育てと社会参加の両立支援
施策体系	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
施策の方向性 (抜粋)	<p>女性の就業率が上昇傾向にある中、母親・父親問わず子育てに参加するとともに、社会全体で子育てを支える環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現させる必要があります。</p>

主要施策	(5) 専門的な支援を必要とする子どもや家庭の支援
施策体系	②ひとり親家庭等の自立支援 ③障がいのある子ども等を抱える家庭への支援
施策の方向性 (抜粋)	<p>ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を促進するため、経済的な支援を継続的に行うとともに、就業が困難なひとり親家庭への支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ってきました。</p> <p>これまでの取組を継続して実施し、ひとり親家庭等の総合的な自立支援を推進します。</p> <p>発達障がいを含む障がい児の多様なニーズに対応するため、基幹相談支援センター（あいか）の充実・周知を図るとともに、様々なサービス等を組み合わせた総合的な生活支援のためのケアマネジメントの実施体制づくりに継続して取り組みます。</p>

主要施策	(6) 安全・安心なまちづくりの推進
施策体系	③子育てを支援する生活環境の整備
施策の方向性 (抜粋)	生活環境の整備を検討する際には、安全性の確保やまちづくりの観点に立って、バリアフリー化を推進します。 また、子どもが社会性を培うための身近な遊び場である公園等の計画的な整備と適切な管理に努めます。

【始良市公共施設等総合管理計画 (2017年(平成29年)3月策定)】

基本方針	公共施設の総保有量圧縮に向けて、原則として、新規の公共施設は建設しない。ただし、新たな公共施設を建設する場合は、同じ面積以上を削減するとともに、「縮充 ¹ 」を基本とし、高水準・高質かつ持続可能な公共施設を整備する。
具体的な方針 (抜粋)	公共施設の総保有量を増やさないために、新たな公共施設を建設する際は、既存の公共施設の延床面積から同じ面積以上を削減するとともに、スケルトン方式 ² を施設の基本方針として検討するなど、多機能化・複合化 ³ を推進し、積極的に高水準・高質かつ持続可能な公共施設整備を進めます。

【第2期始良市総合戦略 (2020年(令和2年)3月策定)】

基本目標	3 『子育てなら“あいら”』 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう県央都市あいら
施策体系	②仕事と子育てを支える地域づくり、環境づくりの推進
具体的取組 (抜粋)	子育て世代のよりどころとなるような、気軽に集える場所、気軽に相談できる場所、そして相互交流ができる環境整備に取り組みます。

¹ 縮充(しゅくじゅう)：施設等の面積は縮小しても、その機能は充実させるという意味を持つ言葉として、「始良市公共施設等総合管理計画」において用いた造語

² スケルトン方式：建物の柱や骨組で構造を支え、仕切り壁などは簡易なものとする事により、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できる方式

³ 多機能化・複合化：この方針における多機能とは1つの建物に複数の機能を持たせること(ソフト面)、複合化とは1つの土地や建物に複数の施設を集合させること(ハード面)

第1章 始良市における子育て環境をとりまく現状

1. 人口動態の推移

①核家族化の進行

国勢調査による本市の人口及び世帯数と世帯人員は、合併時点である 2010 年(平成 22 年)の 74,809 人、30,478 世帯、2.45 人/世帯から、2015 年(平成 27 年)では、75,173 人、31,435 世帯とともに増加している一方、世帯人員は 2.39 人/世帯と減少し核家族化が進行しています。

②自然動態の推移

本市は、合併以後人口そのものは増加を続けていますが、これはひとえに転入者が転出者を上回る社会増によるものです。出生者数から死亡者数を除いた自然増減では一貫して減少し続けています。

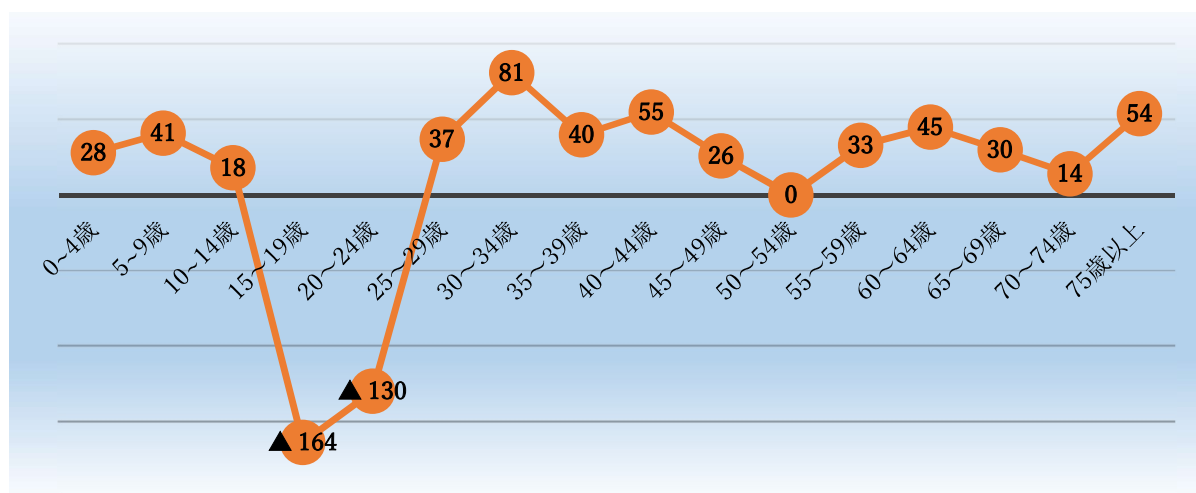
【自然増減の推移】 (単位:人)

年	2015	2016	2017	2018	2019
出生者数	656	665	617	678	570
死亡者数	913	928	874	908	883
自然増減	▲257	▲263	▲257	▲230	▲313

③社会増の年齢階層

本市は転入者が転出者を上回る社会増により人口が増加をしてきていますが、特に 20 代後半から 40 代の世代と併せて 15 歳未満である年少人口にあたる世代の増加がみられます。このことは子育て世代が多く本市に移り住んでいる現状を示しています。

【2019 年(令和元年)年齢階層別転入超過者数】 (単位:人)



2. 家庭児童相談件数の推移

本市においては、子育て世代が増加していることに加え、保護者の就労形態の多様化、核家族化の進展などを背景として家庭児童相談件数は増加傾向にあり、特に2019年(平成31年)4月に子ども相談支援センター『あいぴあ』を開設して以降は顕著に増加しています。これは、相談窓口として気軽に利用できることが認知されてきたことに起因するとともに、これまで看過されてきた、あるいは相談することをためらっていた「子育てに対し悩みを持つ保護者」や「家庭環境に悩んでいる児童」を掘り起こすことができた結果ともいえます。そのため、近年の傾向としては、各家庭からの相談が優位に増加しており、このことは、気軽に相談できる窓口の重要性を示しているといえます。

【家庭児童相談件数の推移】 (単位:件)

区分 年度	相談 実数	主たる相談経路						
		児相	市役所	保育所	家庭	学校	病院	その他
2015	71	17	10	2	10	22	0	10
2016	69	16	13	2	13	18	0	7
2017	141	21	30	7	32	29	0	22
2018	308	47	91	15	43	88	3	21
2019	312	32	87	4	101	55	4	29

3. 児童発達支援等サービス利用者数の推移

子どもの成長を見守る中で、ほかの子どもたちとの違いや、乳幼児健診等の際に気づく成長の違いについて、個人の発達状況に応じた支援を受ける子どもたちは年々増加しており、サービスの対象となる18歳以下の人口の伸びを超過して増加しています。このことは、「療育」を受けることに対する保護者や周囲のイメージの変化や特別支援教育の推進・発展、健診等によるスクリーニング¹により早期介入を実践してきた結果といえます。

【年度末現在のサービス利用者数等の推移】 (単位:人)

年	2015	2016	2017	2018	2019
利用者数	264	347	401	454	539
増加率		131%	139%	113%	118%
18歳以下人口	13,973	14,136	14,244	14,239	14,163

¹ スクリーニング: ここでは、ターゲットとなる集団に対して共通検査を行うことで、支援を必要とする者を発見し、把握することを示す

4. 一時保育利用者数の推移

本市においては、各保育所にて実施している一時預かりと、イオンタウン始良内における一時保育を利用することができ、特に2017年(平成29年)にイオンタウン始良西街区に「イオンゆめみらい保育園あいら 一時保育」が開設されて以降は特に増加しています。本市は、市外からの転入者が多く、地縁の無い方も多数転入していただいております。本市が子育てのまちとして認知されてきた証であると同時に、新しく住まわれる保護者にとっては、子育ての手伝いをしてもらえるような身近な存在が乏しいという現実もあります。そのような中で、仕事や急用などの際に児童の監護を頼める一時保育が重用されています。併せて、育児などによる保護者の心身の負担軽減の役割も担っており、今後も利用者数の増加や重要性が増すものと思われまます。

【一時保育利用者数等の推移】

(単位:人)

年	2015	2016	2017	2018	2019
利用者数	486	1,182	3,789	5,673	5,724
増加率		243%	320%	149%	101%

第2章 施設整備に向けた基本的な考え方

1. 基本方針

本施設は、始良市の可能性の一翼を担い、地域の未来を託す子どもたちが健やかに成長するために、子育てに携わる誰もがいきいきと輝き、安全に、そしてなりよりも安心して子育てができ、その恵まれた環境の中で子どもたちがのびのびと過ごすことができるまちづくりを象徴する子育て支援の拠点となる施設として整備するものです。そのため、「親子が気軽に集える場所、天候に関わらず気兼ねなく過ごせる場所、親子同士や地域とのつながりを感じることができる場所、遊びや学びを通じていろいろな変化に気づき・そのまま気軽に相談できる場所」を施設整備のコンセプトに据え、次の基本方針を掲げました。



2. 施設整備の方向性と基本的な機能

①快適で安全に遊びができる場

利用児童の年代ごとにゾーニング¹し、保護者が安心して見守りながら、子どもたちが自主的に遊べる場を創出します。

②子育てに対する不安や疑問が解消できる場

子育てに対する悩みや疑問は千差万別。日頃の子育て生活の中で感じている不安や悩みも親子同士の交流や情報交換、保育士等専門スタッフとの相談により解消することができるなど、妊娠期から子育て期に至るすべての保護者にとって利用しやすく、気軽に支援を受けることができる場を創出します。

③子ども同士の交流ができる場

ゾーニングされた空間の中では、校区や地域の隔てなく多くの同年代の子どもたちが交わることで、遊びを通じた交流空間を創出します。併せて、ゾーニングされた空間同士をつなぐエリアを設け、異年齢の子どもたちとの交流や兄弟姉妹でも利用しやすい空間を創出します。

¹ ゾーニング：一般的には土地や空間などを目的や用途に応じて区分することを言い、ここでは、施設内の空間をその利用対象者に応じて区分けすることを示す

④子どものウェルネス¹を向上する場

子どもの体力低下が懸念されていることから、運動機能の向上に寄与する遊具を配置し、遊びながら意識することなく基礎体力の維持・向上を図るとともに交流を通じて社会性などを養うことができる場を創出します。

⑤親子がともに遊び学ぶことで互いに成長できる場

子ども同士だけではなく、親子や親子同士がともに遊び、触れ合うことで、子どもに対する接し方や関わり方を遊びながら体得する場を創出します。

⑥遊びや学びを通じて気づく子どもたちの姿への早期介入を実現する場

子ども同士が遊び、学ぶ姿を見ることにより、普段は見ることのない同年代や異年齢の他者との関わり方などから、子ども有する「強み」や「支援が必要な側面」の実態把握のきっかけを作り、不安等を感じればそのまま気軽に相談ができ、必要な支援を受ける検討ができる場を創出します。

⑦子育て力を育成する場

子育て中の保護者を対象に、相談や体験・交流などを通じて、互いに子育て力を高めあう場を創出します。

3. 施設整備の基本的な考え方

①ユニバーサルデザイン²を取り入れた施設

施設の整備に当たっては、施設内をバリアフリーにすることはもちろんのこと、ユニバーサルデザインにも配慮した施設とします。このことにより、障がいや有する人や外国人、妊産婦、そして乳幼児など、全ての人にとって優しい施設整備を進めます。また、乳幼児や妊産婦に対応した施設となることから、災害時には専用避難所としての活用も可能となります。

②子どもと保護者の目線に立った施設

利用する親子にとって安全かつ快適に過ごすことができる施設であることは何よりも重要となります。そのため、子どもの目線に立った遊具の配置や保護者の目線に立った空間の配置などに配慮した施設とします。

¹ ウェルネス：世界保健機関(WHO)が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込み広範囲な視点から見た健康観のこと

² ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍・性別・年齢・能力などの違いに関わらず、あらゆる人が利用できるようにデザインすること

③利用者が使いやすい施設

すべての利用者にとって利用しやすく、かつ限られたスペースを有効に活用するため効率的なゾーニングをするとともに、単に利便性だけを追求することなく、相談者のプライバシーの確保にも配慮した施設とします。

④環境に配慮し、ぬくもりを感じる持続可能な施設

本施設の整備にあたっては再生可能エネルギー¹の利活用を最大限に行い、周辺環境と自然環境に配慮するとともに、地元産の建材を活用するなど親しみやすくぬくもりを感じる施設とします。併せて、機能が多機能化した場合でも対応することができるように、建物の柱や骨組で構造を支え、仕切り壁などは極力減らすとともに簡易なものにすることにより、部屋の大きさや形を変更することができるスケルトン・インフィル工法についても積極的に検討します。

⑤コロナ禍における施設の在り方

コロナ禍の時代にあっては、他者との接触を通じた交流は避けられがちです。そのため、利用時の検温や問診、入退室管理をすることにより、利用者の体調等を把握することはもちろん、施設内を強制換気するとともに、遊具や設備の定期的な消毒を徹底し、感染防止に努める施設とすることで、誰にとっても安全で安心な施設とします。

4. 施設整備の場所

①整備予定地

所在地：始良市加治木町本町 401 番地 外 2 筆

地 籍：2,253.13 m²

地 目：宅地

用途指定：都市計画法に定める商業地域²

建築条件：建ぺい率 80%、容積率 400%

そ の 他：始良市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域³

¹ 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを新たに排出しないこと、国内で生産ができるという特徴があるエネルギー

² 商業地域：都市計画法に規定される地域地区の一つであり、主として商業その他の業務の利便を増進するために定める地域であり、建築基準法により工場や危険物等の建築物に対する制限がある

³ 都市機能誘導区域：医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと

②整備予定地検討経過

整備予定地の選定に際しては、副市長を長とする「(仮称)こども館(子育て支援拠点施設)庁内検討委員会」を設置し、多角的な検討を行い、現在「加治木特産品売場ふれあい物産館」が立地している敷地を適地として選定しました。適地として選定するにあたっては、①公共交通機関等の利便性、②地域への波及効果、③市有地であること、などを考慮しました。

5. 施設の規模

施設本体の延床面積は1,000㎡程度を基本とします。

※規模の詳細、駐車台数等の敷地利用の詳細は今後精査します。

また、施設本体の構造は耐用年数や建設費用を低減することを念頭に「鉄骨造」又は「鉄筋コンクリート造」を基本に検討し、内装材については「木材」の利用を基本とすることにより、利用者にとって温かみのある施設とします。特に木材の利用にあたっては、「加治木特産品売場ふれあい物産館」の廃棄材の再利用の可能性を積極的に検討することにより、これまで地域経済の活性化の拠点、交流の拠点として活躍してきた施設の一部を後世に引き継いでいきます。

6. 利用対象者の範囲

本施設利用ができる者は次の通りとします。

- ①小学校3年生までの児童及びその家族
- ②妊娠中の者及びその家族
- ③地域型保育事業所などの団体
- ④その他市長が認める者

7. 施設の名称

本施設の名称を定めるにあたっては、多くの子育て世帯に親しまれるとともに、開かれた施設となることを目指し、広く市民からの公募により選定することとします。なお、その名称の取扱い(正式名称又は愛称)については設置条例等により定めることとします。

8. エリアプラン(施設内空間の機能・配置)

① 子ども広場エリア

・ 0歳児ゾーン

0歳児でも安心して過ごすことができるよう、柔らかい防汚素材で床面等を覆うことで、親子が安心してハイハイやつかまり立ちができるスペースとします。特に乳児期のハイハイは体幹機能の向上に大きな影響があることから、安心して動ける十分なスペースを確保します。また、施設の壁面等を活用した知育遊具等の配置を検討します。

・ 1～2歳児ゾーン

歩き始める子どもたちが転倒しても大丈夫なように柔らかい防汚素材で床面等を覆い、安心して遊べる空間とします。口に入れて感触を確認する年頃となりますので、大きい遊具や安心して触れられる素材の遊具配置を検討します。

・ 3～5歳児ゾーン

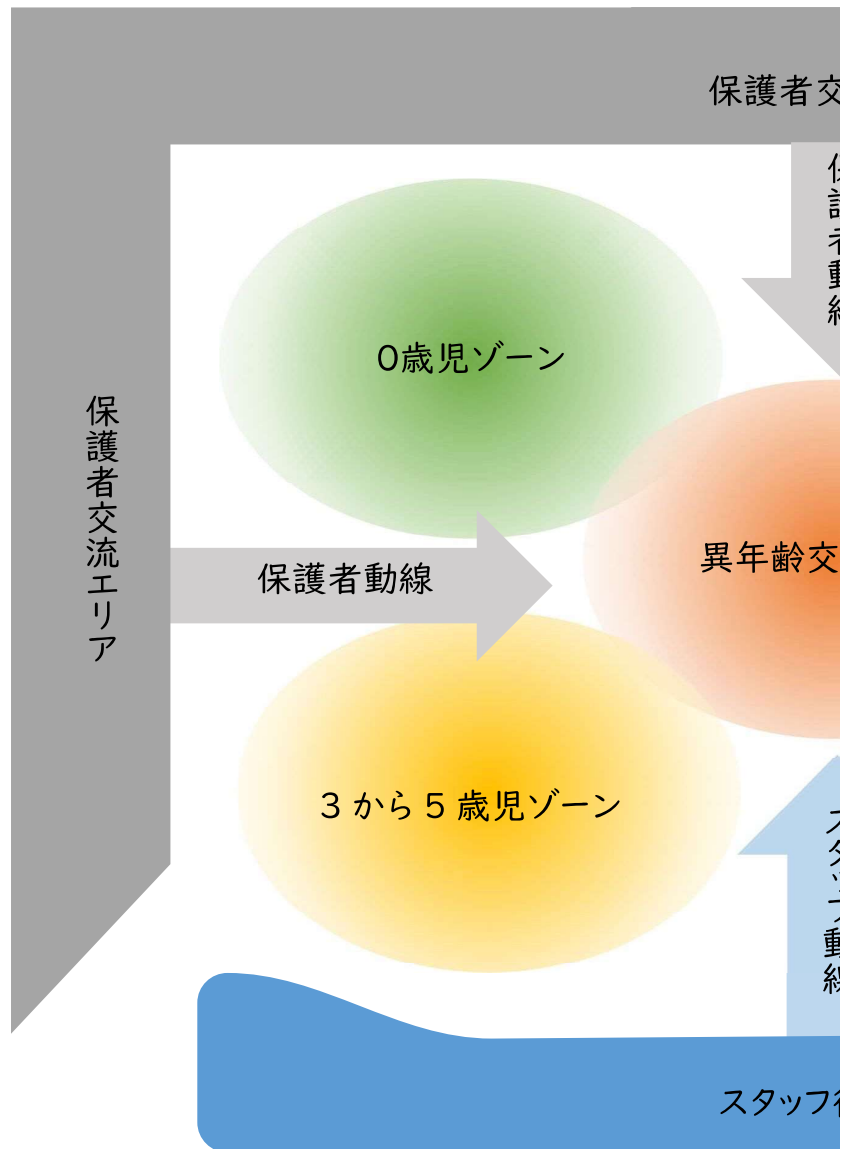
活発に動く年頃となりますので、大型の遊具や、遊びながらトレーニング効果をもたらすような遊具、施設の壁面等を活用した簡易的なボルタリングなどの設置を検討します。

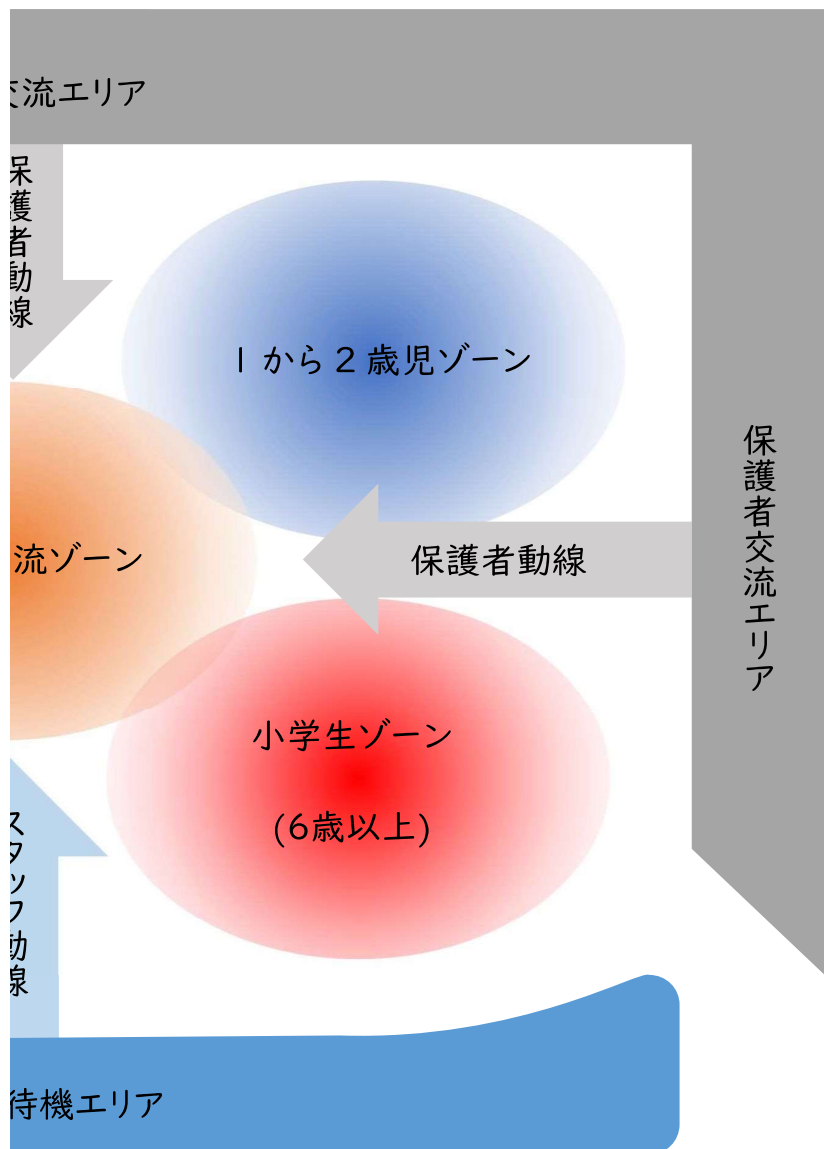
・ 小学生ゾーン

小学生低学年の体格や体力にあった遊具、知育遊具の設置を検討します。

・ 異年齢交流ゾーン

各年代のゾーンの中心に位置し、全てのゾーンや保護者交流ゾーン、スタッフエリアからの動線を確保し、安心して異年齢の交流ができるスペースとします。このような空間を設けることにより、多子世帯やひとり親世帯でも安心して複数子どもたちを連れて、来館、交流ができるようにします。





※あくまでもイメージであり、実際の施設フロア図を示すものではありません

② 保護者交流エリア

子ども広場エリアを取り囲むように配置し、わが子がどこのゾーンにいても把握できるようにするとともに、全てのゾーンに対する動線を確保することで、安心して子どもたちに過ごさせるとともに、子どもと一緒に触れ合うことできる空間とします。また、育児図書を配架したり、親同士の交流が図れるような空間づくりを検討します。

③ スタッフ待機エリア

子ども広場エリアや保護者交流エリアの全体が俯瞰して見渡せるような個所にスタッフ待機エリアを設置するとともに、各エリアへの動線を確保します。このことにより、万が一の緊急時に即応できるようにします。また、子どもたちの過ごし方や、他者との関わり方を観察することで、子どもが持つその子ならではの「姿」に気づきやすくするとともに、保護者に対する適切な助言、相談に結び付けるようにします。

④ 一時預かりエリア

仕事や冠婚葬祭、急用だけではなく、事由に関わらず子どもたちを一時的に預けることができるような施設として検討します。このことにより、保護者のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を確保するとともに、育児疲れ等の解消につなげる施設とします。

⑤ 個別相談エリア

育児や妊娠出産に関する悩み事に対して気軽に相談できるスペースを確保します。そのため、プライバシーに配慮した個室タイプだけではなく、気軽に利用できるようオープンタイプの相談スペースの配置を検討します。相談内容によっては、始良市子ども相談支援センター「あいぴあ」や基幹相談支援センター「あいか」と十分に連携し、子育て世代に寄り添った切れ目のない継続した支援を行うとします。

⑥ 多目的共用エリア、戸外プレイエリア

多目的共用エリアは、子育てに関するセミナーや体験会、親子で参加できる読み聞かせ会等が実施できるようなスペースとして、また戸外プレイエリアは、好天時には太陽の下で時候を感じながら遊べる空間とします。

第3章 市民の意向調査結果

1. 平成29年度始良市市民満足度調査

概要	調査期間	平成29年8月14日～8月31日	
	調査対象	無作為抽出した18歳以上の市民3,000人	
	調査方法	郵送又はインターネット回答	
	回答数(率)	1,313件(43.8%)	

この調査は本市が実施している各分野の施策について、第1次総合計画の達成度を計測するとともに、市政やまちづくりに関する市民の満足度、要望を把握し、分析結果から得られた政策課題を抽出することにより、第2総合計画策定の基礎資料とするために実施したアンケート調査です。

アンケートでは、本市の施策に対する満足度と重要度について5段階で評価を受け、性別、年代、居住地などの回答者属性毎にクロス集計により分析をしました。重要度が高く、満足度が低い施策(優先的課題領域)の一つに「子育てを支援するための基盤整備の推進(満足度:3.1、重要度:4.31)」があげられており、特に30代回答者の満足度が低い結果となりました。また、「今後、始良市が取り組むべき重要な項目」に関する選択式の問いについては、「子育て支援体制の充実」が2番目に重要であるとの結果となっています。

2. 始良市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

概要	調査期間	平成31年1月22日～2月12日	
	調査方法	郵送配布・郵送回答	
	調査区分	就学前児童調査	小学生調査(1年生～4年生)
	調査対象	保護者2,000人	保護者1,000人
	回答数(率)	1,093(54.7%)	513(51.3%)

この調査は、「第2期始良市子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、その基礎資料とするべく、子育ての現状や子育て支援に対するニーズ等を把握するために実施したアンケート調査です。

ニーズ調査では、「始良市に充実を図ってほしい子育て支援」に関する選択式の問い(複数回答可)において、「子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる居場所づくりを進める(就学前児童の保護者:56.2%、小学生の保護者:55.2%)」及び「子ども連れでも安心して出かけられる子育てに配慮した社会環境づくりを進める(就学前児童の保護者:58.6%、小学生の保護者:38.0%)」の割合が高い結果となっています。

3. こども館に関するアンケート調査

建設予定地の近隣住民や子育て世帯の意見を今後の計画推進の参考するためにアンケート調査を行いました。

①地域住民を対象としたアンケート調査

概要	調査期間	令和2年6月15日～6月30日
	調査対象	建設予定地周辺に位置する自治会の全世帯 285世帯
	調査方法	自治会を通じて配布・回収
	回答数(率)	222件(77.9%)

当該調査においては、「人通りが多くなる」「新しい店舗が増える」「イベント等の参加者が増える」といった子ども館の整備が地域の活性化に繋がるとの回答が約75%、子ども館の整備について、「賑わいや活気」「消費の活性化」を期待する回答が約60%ありました。また、子ども館の設置場所についての重要な要素としては、「駐車場が広い」との回答が約37%、「交通の便がいい」との回答が約32%であり、割合が高い結果となっています。

②子育て世帯を対象としたアンケート調査

概要	調査期間	令和2年6月9日～6月19日
	調査対象	保育所や子育て支援センターの利用者 860世帯
	調査方法	保育所等を通じて配布・回収
	回答数(率)	695件(80.8%)

当該調査においては、子ども館について「利用する」という回答が約77%であり、利用したい子どもの年齢については「0～5歳」が約79%、「6～8歳」が約21%でした。また、子ども館の設置場所についての重要な要素としては「駐車場が広い」との回答が約64%であり、割合が高い結果となっています。

4. 意見交換会

市民の声を反映した施設とするべく、建設予定地の近隣住民、子育て世帯を対象とした意見交換会を実施しました。

概要	対象者	開催日	実施場所
	近隣住民	令和2年11月6日	加治木福祉センター
	子育て世帯	令和2年11月11日	かじきっず
	子育て世帯	令和2年11月14日	始良公民館

建設予定地の近隣住民からは、「多くの人が集まり、街が活気づくような施設にしてほしい」「他の地区からも足を運んでもらえるような魅力ある施設になってほしい」といった意見がありました。

子育て世帯からは、「全身を使って遊べる大型の遊具があるとよい」「食事ができるスペースが欲しい」「年齢別にスペースが区切られていると安心できる」「駐車場は屋根付きで広いスペースを確保してほしい」等の設備に関する要望と、「一時預かりをしてほしい」「子育てに関する相談に対応してもらいたい」「様々なイベント・講座を開催してほしい」等の機能に関する要望がありました。

第4章 事業費及び事業スケジュール







1. 事業費

本施設の概算事業費は約 4 億 1,000 万円を見込んでおり、その内訳は下表のとおりです。なお、施設整備にあたっては、将来的な多機能化についても視野に入れるなど、施設の設置から廃止に至るまでの施設のライフサイクルコスト¹の縮減にも取り組むこととします。

経費種別	積算基礎	概算事業費	備考
用地取得費	38.138 千円/m ²	16,700 千円	隣地取得費 437.88 m ²
地質調査費	20m×4 か所 50m×1 か所	6,952 千円	
設計業務委託	一式	19,300 千円	
既存建物除却費	一式	12,000 千円	
施設建設費	1,000 m ² ×300 千円	300,000 千円	鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の躯体を基本とし、内装材は木材を基本とする。
建設監理業務委託	一式	7,000 千円	
外構工事費	一式	27,000 千円	
遊具・備品費	一式	20,000 千円	
合計		408,952 千円	

2. 事業スケジュール

本施設の整備事業スケジュールは下表により進めていきます。

	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6
用地取得・地質調査					令和6年4月1日 供用開始
基本設計					
運営方針の構築					
既存施設除却・整地					
実施設計					
施設整備・開所準備					

3. 計画管理等

① 始良市子育て支援拠点施設整備運営検討委員会の設置

本計画の進捗管理及び本施設の運営に関し必要な事項を検討することを目的とし、庁内組織として始良市子育て支援拠点施設整備運営検討委員会を設置します。また、検討委員会の下には、子育て世代にあたる職員等を中心とした作業部会を設置し、子育て世代の意見反映に努めます。

② 市民に開かれた施設整備

本施設の整備推進にあたっては、その進捗状況をホームページ等で公表するとともに、地元説明会等により周知してまいります。

また、基本設計作成時にはパブリックコメントを実施し、広く意見を募集することとします。

併せて、学識経験者や子育て支援施設等運営事業者、保護者代表等により構成されている「始良市子ども・子育て会議」に対し、施設整備事業の進捗状況を報告するとともに、設計内容及び運営方針等を諮り、様々な見地から意見を頂きながら施設整備にあたります。

¹ ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を、調達・製造から使用、廃棄までの段階に応じて要する費用をトータルとして考えたもの。



(仮称)始良市子ども館(子育て支援拠点施設)整備基本計画

令和3年3月

発行／始良市 保健福祉部 子どもみらい課

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地

TEL : (0995)66-3237 FAX : (0995)65-6964

E-mail : jifuku@city.aira.lg.jp URL : <https://www.city.aira.lg.jp>